

特別版

福井県からのお知らせ

本日5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行します。

ウィズコロナに向け、わたしたちの暮らしは変わります。

感染症法に基づく外出制限がなくなりました。

- 発症翌日から5日間経過かつ症状軽快から24時間の経過が療養期間の目安となります。

医療機関での医療費の一部に自己負担が必要です。

- 外来での診察や検査について、新型コロナ治療薬を除き、一部自己負担が必要です。
- 入院した場合も一部自己負担が生じます。

※新型コロナ治療薬や入院費(一部)の公費負担は9月末までの予定です。

事業者のみなさまにお願いしている感染対策も変わりました。

- 業種別ガイドラインは廃止されました。
- イベントの開催制限は終了しました。

これらのほか、県が感染者の療養用に設けた宿泊療養施設への受け入れや、自宅療養者の方への配食、パルスオキシメーター貸与も終了しています。

新型コロナ総合相談センターの相談業務は継続しています。

- 医療機関への受診に関する相談や、感染された方の体調急変時の相談はこちら

 **0570-051-280** (24時間対応)

5類に移行しても、感染が収まるわけではありません。日常生活に、体調管理や手洗い、換気などの感染対策を取り込んでいきましょう。

体調管理

- 体調がすぐれないときは、早期に医療機関を受診しましょう。
- 発症してから10日経過するまではマスクを着用し、重症化リスクのある方との接触は控えましょう。

手洗い等の手指衛生

- 帰宅時などには、まず手を洗いましょう。

換気

- 定期的に窓を開けるなど、換気を実施しましょう。

咳エチケットとその場に応じたマスク着用

- 医療機関など、マスク着用を求められる場面ではご協力ください。
- 症状のある方などがやむを得ず外出する場合は、マスクを着用しましょう。

5月8日※から65歳以上の方などに、今年度のオミクロン株対応2価ワクチン接種が始まっています。

※詳しい日程や接種券等のことは、お住まいの市町の広報等でご確認を。

対象者

- 1・2回目接種を終了した
- 65歳以上の方や、5~64歳の基礎疾患を有する方
- 医療従事者等や、高齢・障がい者施設等に従事する方

今年度の接種
詳しくはこちら



※令和6年3月31日まで公費負担を継続します。